

地域遺産と まちづくり

いま各地で
「地域遺産」を活用した
まちづくりが始まっている。
その課題を整理し
事例を紹介する。

地域遺産は多様な資源の融合体である

2007年3月、「地域遺産」のシンポジウム(主催:国土交通省、

地域遺産の保存・活用による観光振興のあり方に関するシンポジウム(自由学園明日館)



企画・財団法人日本ナショナルトラスト+地域遺産の保存活用による観光振興のあり方検討委員会)が開催された。日本各地の地域学や地域づくりで評価された地域遺産をめぐり、その価値や存続の危機、困難な活用などについて討論が行われた。地域の「資源」を活用した地域づくりの成功事例が紹介される一方で、山間の集落や地方都市の衰退は深刻の度合いを増し、日本の風景や環境が危ういと指摘された。このシンポジウムは、国として初めて地域遺産を政策課題として取り上げたものである。同時に、地方そして地域が主体的に自律的に観光など新しい産業づくりや生活環境づくりに進めるための基盤と、国やトラスト、自治体、NPO、企業の幅広い連携システムが、鍵となると感じた。

地域遺産には、自然環境から風景や町並み、施設、産業、伝統、生活環境までの多様な資源が含まれている。少し整理すると、「空間資源」としての河川や山岳、森林さらには里山などの自然資源があり、歴史ある建造物や町並みなども理解されている資源である。近代化遺産や産業遺産も、近年は国が登録や選定を行っており、棚田や伝統産業の工場や工房は文化的景観として指定されている。また、景観法の制定によって、風景全体を保存しようという運動や法制の整備が進み、最近では「生活景」という身近な空間の価値にも光をあてる議論も進んできた。

地域遺産は、自然資源が基本にあるが、自然に涵養された歴史資源や文化資源が大きな比重を占める。そうした地域遺産は、遺産ヘリテージとして将来に継承されるべき「時間資源」であり、持続可能な地域発展の資源としての評価が重要である。また、地域における自然資源や歴史文化資源の広がりや資源相互の結びつきが極めて重要であり、「資源融合体」ともいべきものが地域遺産である。

地域遺産は、将来市民の資産である

地域遺産をどう評価し、適切に保存継承できるか、当面の課題がある。個々の資源は、充分とは言えないまでも文化財保護法、景観法など制度面の基盤が整ってきたが、一方で遺産を実際に支えてきた地域は、産業やコミュニティの衰退により危機的な状態にある。地域遺産は資源融合体として意味あるものだが、相互の

繋がりが断たれると価値や力が損なわれるものが多い。資源の広がりや人間活動を含め「伝統的建造物群保存地区」や「文化的景観」の実践も効果をあげているが、さらに地域の経済やコミュニティに深く依存し、逆にこれを支える地域遺産を国も保存活用の対象として考えるべきである。

東大がこの数年調査を続けている福島県喜多方市では、例えば新宮熊野神社には「長床」(国の重要文化財)という44本の柱を支える壮大な拝殿があり、平安末から鎌倉期の建立と推定される建物も神社も集落住民(保存会)が維持している。信仰の対象であり、また気取らない観光事業や年中行事も集落コミュニティや個人々の生活の楽しみとなつている。しかし日常生活の中に遺産が自然と継承されていくという価値観が薄れているのが日本の現状である。

ブータン王国で集落調査を行ったことがある。国家目標が「GNPよりGross National Happiness(国民総幸福)」を優先すると提唱した人口70万人の小さな国だ。それは経済

成長を優先すれば固有の文化など生活の基本を変えざるを得なくなり、持続的な発展が望めないという考えである。標高3000mを超える村、車をおり数時間も歩く村、ヒマラヤに続く山並みと棚田に囲まれた美しい村があった。自然、農、食文化や芸能そして仏教の教えが支える開放的な共同体がしっかりとある。国民

総幸福度のエンジンは、生活を楽しむ村人や子供たちの姿であり、コミュニティの姿である。2005年のブータン初の国勢調査で、幸せかどうかの問いに9割以上が幸せと答えたと聞いた。地域遺産の価値、特に将来の価値が認められたものが「地域遺産」である。その価値を理解し、徹底的に使いこなしていく人間の存在が必要である。

地域遺産を活かす視点

農村地域において、私達の研究室は集落計画の立案を数年間行ってきた。岩手県旧大野村の水沢集落など。集落計画の策定過程において「楽しい生活」が目標となりうると実感できたことが収穫であった。「人間資

源」つまりは空間や物に置き換わらないソフト資源であり、産業、技術、科学、伝統、芸能、信仰、生業などの資源である。空間資源と人間資源、その過去から現在、未来にわたる「時間資源」として生き、生活を豊かにしてくれること、それらの地域遺産は地域再生の資源でもあり目標でもある。

日本の集落は厳しい状況にある。国土交通省のアンケート(2006年4月時点)では2600の集落が消滅の恐れがあり、422集落が10年以内に消滅する。高齢者が半数以上の「限界集落」が12.6%となり深刻な事態が予想できる。高度成長期以後、過疎地に様々な政策が行われてきたが有効な方策はなかった。私達が住民とともに調査し考えてきたのは、まったくの正攻法であり、地域遺産を使いこなし、コミュニティビジネスを育て、交流人口を増やしなが、上手に地域の楽しさを継承し創り出していくことであった。地道な取り組みが継続される環境を整備することがむしろ今必要である。以下にその環境整備の視点を

整理してみた。

①地域遺産を評価し、価値を共有する

価値を認識することにより、何を保護するのか、何を活用するのか、どう地域に貢献するのかを理解することが出来る。また資源は豊富にある。例えば、身近な緑や雑木林や里山は貴重だと誰もが感じているが、どのような意味を持つものか評価をはっきりと認識しないと存続されないものがある。地域遺産は個性の象



大野村の地域遺産(水沢地区 芝棟の曲屋・むらづくりカフェとして公開)

徴であり、地域への愛着や誇りの凝縮されたものである。また、地域遺産は地域の資源循環の結果でもある。そうした多面的な意味を評価したい。

喜多方市では蔵の町並みの調査やその再生利用、さらには町並み計画を地元の蔵の会や役所の人達と作りながら、多くの資源が循環していることを知った。飯豊連峰の自然がもたらす水や土と、豊かな農作物、酒やみそ、醤油に加工する技術を生み、商人文化が生まれた。今この小さな循環社会が維持できるかが問われている。喜多方市には4210棟の蔵がある。固定資産台帳の調べであるので、正確な数字ではないが、日本で一番多い。蔵の会や市教育委員会が協力し、中学校の生徒が蔵の番付調査を行う予定で、蔵を中心とした地域遺産の全体像と価値が見えてくると期待している。「蔵の町」としてよく知られているが、意外にも市民の認知が高くはなく、観光客も十分に楽しんでいるとも言えない。蔵座敷や酒蔵、味噌蔵から、蔵塀、蔵の廁まで生活に

④地域経営の戦略プランを策定する。地域遺産を見つめることは、観光などの産業の再生にも繋がるが、将来の生活や町、都市の姿を描くことにも繋がっていく。地域の構想計画を練りながら、効果的な地域経営（エリアマネジメント）を着実に行う必要がある。

小さな歴史や資源、遺産が人気を集めている。広がりやつながりが過去の現在の、そして未来の物語となつて魅力をつくるのである。地域遺産（歴史的文化的）を訪れる人たちは、一般の旅行に比べて消費が多く滞在期間も長いと言われる。さらに団塊世代の退職を契機にした地域や歴史、文化、自然への回帰という潜在力にも注目すべき地域の力に貢献するだろう。

⑤地域遺産に小さい投資を継続する。

深くなじんできた「蔵住まい」の町である。その良さを把握し、うまく使うことができれば豊かな地域となる。

「北海道遺産」（北海道）など、地域遺産の評価の取り組みは各地ですでに始まっている。「地域で守り、育て、活用していく中から新しい魅力を持った北海道を創造していく道民運動が北海道遺産構想」であると選定の基準に「地域の思い入れ」、「北海道らしさ」を加えているところがユニークである。他に「地域風景資産」（世田谷区）、「九州遺産」（九州運輸局）、「多摩の地域遺産百選」などがある。従来は個別資源として歴史的な価値の評価に重点があるが、未来を創造していく地域遺産の評価はこれからである。

そのためには日本全体で地域遺産（都市や地方を含め）を認定するシステムを整備し、持続的な地域づくりを考える出発点をつくりたい。評価が目標を見いだしていくプロセスとなる。評価は、それぞれの都市や地域の個性にあった独自の視点で行うものであり、これまでの文化財指

地域遺産の保存と使用は地域再生に大きな効果をもたらす。また地域遺産の保存のために、国や自治体の文化財等の指定や登録を進め公的な投資の枠組みを広げるほか、土地利用や景観の規制や税制措置を含め総合的な支援が必要である。地域遺産観光は、地域密着型（着地型）の小規模な観光戦略であり、必ずしも大きな公共投資や民間投資を期待する必要はないが、国や県、市町村、NPO、大学や企業、個人が用意する小さな事業や投資、支援を組み合わせていくことが効果的である。小さいが継続的な投資が、地域の価値を高め魅力を磨くのである。

⑥地域のプロモーションを行う。地域遺産の価値を踏まえ、地域の観光や再生の戦略プランを作成し、かつ適切にイメージできる広報宣伝が必要である。地域遺産観光には、魅力ある物語性や分かりやすい説明が重要となる。来訪者の満足度を高めりピーターを増やし、さらには長期滞在者や移住者を得るために、体験の場と地域住民との交流が極めて重要となる。また、地域への投資を

定などは基本的に違うものが想定されるであろう。

②地域遺産観光を持続的に発展させる。将来の人口減少・縮小社会では、

地域づくりの目標は変わり、持続的再生への発想や方法の転換が求められる。地域の資源を発掘し徹底的に使いこなしていくことが地域再生である。その新たな切り口として、産業にかかわる資源が注目される。伝統産業だけではなく、農林水産から工業、商業に関する産業施設（工場や工房など）や機械、工具や道具あるいは生産技術や職人技、工程。これら産業文化は地域に合わせた個性を持ち、また産業の連関が地域に個性を生み出してきた。地域産業の衰退が深刻化する一方で、農業や工房での体験などの産業観光が人気を集め始めている。

場と活動と人そして産物に実際に直接触れて体験する楽しさが、地域遺産観光（ヘリテージツーリズム）である。木材や農産物の加工を行う酒蔵など工場や伝統的な工房があり、観光を通じ地域内調達率が高ま

呼び込み、あるいは地域での起業や定住に対するマーケティングやセミナー開催も有効である。サインの充実、アクセス向上、宿泊施設等による受入体制づくりや、地域ホスピタリティの向上。地域主体となった体験や教育、計画づくりがコミュニティにおけるコンセンサスづくりに役立つのである。

⑦地域遺産を都市計画・経済計画と連携させる。地域遺産は、文化財としての保存と同時に都市計画として扱われる必要がある。現在の日本の法定計画では、地域遺産を扱うものはない。また、地域経済（農林水産あるいは中心市街地、商店街）の計画にも、重要な資源の保全活用という言葉も少ない。地域遺産は地域経済に貢献するものであり、保存活用事業が最終的に雇用増加となり、観光などの新しいビジネスを創発していくのである。長浜「黒壁」などの先行事例をみると、人口減少や地域経済の衰退に悩まされていた町が、地域遺産の面的な保全活用により、観光客が増え地域経済が活性化したという例が

り、地域経済をも活性化していく。日本には世界に誇りうる産業文化があり大きな可能性があり、伝統産業を始め、地域産業や近代産業遺産を見直す動きがある。

③相互利益のパートナーシップを形成する。地域組織、商工団体、農協、観光業や地域観光協会、自治体、地域遺産の所有者や管理者、地域コミュニティや市民活動団体の実際的なパートナーシップが成功の鍵を握ることになる。連携した組織づくりや地域遺産観光の企画や運営は、「公民学」連携が必要で大学や日本ナショナルトラストのような専門的蓄積や調整ができる主体が重要となる。また住民の参加意欲を高め、かつ地域社会（コミュニティ）の総合力を高める必要がある。

地域社会がリーダーシップを持ったパートナーシップが最良の形のはずである。地域社会への国や自治体からの財政的な支援や企業からの適切な支援も充実させるべきであり、国土交通省においても地域遺産や産業観光について具体的な施策を検討

数多くある。新しい中心市街地活性化計画やまちづくり交付金の活用計画などを見ると、地域遺産を焦点にした施策も増えつつある。国も地域遺産の保存活用に集中的に公的な投資を行うことが重要であろう。欧米のヘリテージ保存やメインストリートを整備などの政策を見習う必要がある。

⑧デザインセンターを通じて都市づくりを進める。東京大学COE「都市空間の持続

福島県喜多方市の地域遺産（豊かな自然と農地と産業）



的再生学の創出」において、京浜臨海部再生研究（研究代表／北沢猛・横浜市の共同研究でもある）を2年ほど続けており、現段階で①人間活動を支援する環境②産業の複合型再生③新しい公共空間④臨海と市街地の連携と共生⑤資源循環の拠点⑥臨海文化の創造⑦安全な臨海都市などの、空間計画素案をまとめていく。また、産業の再生から、市民生活への貢献、生態環境の保存、環境負荷の軽減、土地利用、総合交通基盤、既成市街地再生（環境改善型開発）などの課題に対して、公共投資の効果的手法と民間投資や市民まわりの誘発的手法を検討している。

その中で、企業関係者、地元市民、行政（関係局）や数名の専門家などが集まり、早急に新しい臨海部のあり方や計画、戦略と方法を検討する場として「環境デザインセンター」を提案している。特に、産業地帯の地域遺産を活用し、広域都市圏や横浜市という都市レベル、そして隣接市街地との関係、新しい産業地帯としての再生、様々な断面から再生のための空間計画を策定していく場である。

される光景に始まった。東京から横浜の海岸線を何度も調査して、鶴見川崎を選び、1908年（明治41年）に140万坪の埋立認可を求め鶴見埋立組合を設立した。渋沢栄一や安田善次郎の協力を得て1913年（大正2年）に着工し1930年（昭和5年）に埋立地は完成した。着想から30年余り。一万トン級の船舶が接岸できる岸壁、電力の供給、鶴見臨港鉄道（現在の鶴見線）など基盤施設整備、さらには学校（現在の浅野学園）や遊園地なども計画し京浜臨海部の地域遺産（使われなくなった運河と護岸、緑）



ある。また、そこは産業観光や企業活動のセンターでもある。運河や点在する歴史的建造物の保護、あるいは企業博物館や工場などの見学施設の連携を図っていく。

地域遺産としての自然・文化・歴史の資産を把握し、ビジネス利用など経済的開発を進め、文化・教育・ツーリズム・レクリエーション・交通などの活用運営を図るなど、地域内の遺産管理を始め、環境景観の保護、環境開発計画と経済開発計画、基礎となる市場調査、新たな投資や訪問者を増やすための情報やサービス提供を担うような組織や場が必要である。実験施設としてUDCK（柏の葉アーバンデザインセンター）が、昨年、東京大学と千葉大学、柏市、三井不動産、柏商工会議所、柏田中ふるさと協議会によって設立された。公民学連携の施設である。約300㎡の施設であるが、地域の模型を囲み将来計画や地域の資源を議論することができる。これはまだ実験的な施設であるが、展開の可能性を検討しながらの運営である。

た総合的な都市構想であった。

民間主導の工業都市づくりには、横浜市が「工場に関する市税免除規程」（1911年明治44年）や市営埋立（1929年昭和2年）で連携した。有吉忠一横浜市長によって大規模な工業都市構想となり、「東洋の大マシチェスター」として工業港を建設し永遠の繁栄を期すべく「発展を続けた。高度成長初期にはほぼ現在の姿となり大規模工場の立地が進み、公害問題が顕在化することになり負の遺産ともなっていく。飛鳥田一雄市長の登場により、公害防止協定や独自の厳しい排出基準を含む「都市環境帯構想」となり、公害対策基本法（環境基本法）制定などへ展開していった。

●新たな環境をつくる多様な資源がある。

京浜臨海工業地帯は、運河や物揚げ場、貨物線など、ある懐かしさを感じる空間がある。すでに運河に船の姿はないが、風景には魅力がある。多くの工場労働者を運んだ鶴見臨港鉄道も健在である。かつては海水浴場があり、遊園地や社宅などが暮

地域遺産としての近代産業遺産

成長拡大時代から、脱工業化社会、非成長社会、そして縮小社会へと移行する現在、日本のエンジンであった京浜工業地帯などの「工業地帯」も構造的な転換を迎えている。素材産業を中心に製造量や従業員数が減少し、遊休資産も見られ、東京臨海部では超高層マンションなどに再開発されるものも数多い。しかし、工業地帯にも百年にわたる資本や技術が蓄積した数多くの産業資源や歴史的な遺産がある。また、都市が単なる消費の場になるとは考えにくく、新たな産業都市としての姿や構想も求められている。

横浜市は中田宏市長の重要な市政運営の柱として、京浜臨海部において研究開発拠点や新産業立地のために助成や減税措置を実施し効果をあげつつある。また、都心部ではナショナル・アート・パーク計画など文化芸術をエンジンとする市民活動や産業の形成という「創造都市構想」が進みつつある。BankARTやZAIM

らす生活環境もあった。これらを物語る歴史資産、工場建築や土木遺産、産業遺構が残り、また現役で働いている。人々の熱気や活力が感じられる光景もまだある。京浜臨海工業地帯は、「生きた工場地帯」である。京浜工業地帯には、大気や水質あるいは土壌についてもまだ汚染があり、生産や物流などの経済活動から環境への負荷はまだ大きく解消すべき課題や問題は数多くかつ深刻なものがある。百年間、日本を支えた工場用地は、「ブラウンフィールド（汚染されたあるいはその可能性の土地）」であるが、また大きな可能性を持った希少な空間と評価される。全国の近代化産業遺産も、関連する住宅や町を含めて地域遺産としての評価と活用を検討すべき時代にきたのである。

地域遺産を評価活用する全国的な組織が必要である

アメリカでは、地域遺産の評価、活用、あるいはメインストリート再生のプログラムや地域遺産観光の推進組織として全米ナショナルトラス



UDCK都市スタジオ風景

などのアート活動空間が、歴史的建造物や倉庫などの産業施設を転用して使われている。これまでの産業の蓄積や豊富な空間や資源を生かした工業地帯の再生構想が検討される。

●民間の産業都市構想から始まった。

京浜工業地帯は、浅野総一郎の「臨海工業都市構想」に始まり、浅野造船、旭ガラスや芝浦製作所、日本石油、東京ガスなどの進出で実体化した。浅野の構想は、1896年（明治29年）に欧米の港湾都市で目撃された大工場群とその岸壁に大型船が横づけられ原料や製品が積み下ろすトがある。ナショナルトラスは戦略的な広報などで連邦政府、州政府や地方自治体、観光業界や企業に働きかけ、また関連するNPOや市民団体、地域組織に対して情報の提供や教育普及活動を積極的に行っている。情報や方法などの蓄積が豊富にある。モデル事業や実験事業、研究によってさらに実践的な蓄積となり、地域遺産と観光などの地域再生の政策提案をも行っている。

日本ナショナルトラスは、40年あまりの活動があり地域遺産、観光資源の保護事業として、調査や研究、遺産の保全や活用などについて、全国で活動を展開してきた。研究者や専門家も数多く参加しており、今後、国や自治体、大学や研究機関などと連携して、新たな地域遺産や観光資源の発掘（リスト化や評価）を進める機関として注目される。また、保存活用（補修や経営）、国が所管するまちづくり交付金や文化財保護、観光施策の活用や市場調査や広報活動に体系的な支援ができる組織となることも期待される。

喜多方市

野原卓（東京大学大学院特任助教）
鈴木智香子（同大学院都市工学専攻）

彫りの深い陰影が重厚さを漂わせ、一棟でも凛として建つその佇まいの美しさ——喜多方の蔵の魅力はここにある。その姿形には、蔵とともに生きてきた喜多方市民の誇りと、暮らしのなかで培ってきた多様な生活文化が投影されている。

「蔵のまち」として名高い福島県喜多方市。磐梯山を越えた会津盆地の北部に位置し、飯豊連峰をはじめとした山々に囲まれた、豊かな自然と文化資源に恵まれたこのまちには、4100棟（合併後の数字。旧喜多方市内には2600棟）もの蔵が点在していると言われ、「東北の倉敷」と呼ばれる由縁となっている。近年では、喜多方ラーメンもメディアを通じて有名となり、現在、年に100万人もの観光客が訪れる観光都市でもある。

「蔵住まいのまち」喜多方

1975年、NHK新日本紀行「蔵住まいの町」の放映をきっかけに、喜多方市の蔵が、全国に知れ渡ることとなる。

江戸時代から存在していた喜多方市の蔵であるが、ここまで多くの蔵が建てられたのは、明治13年の小荒井大火の際に沢山の蔵が焼け残ったことに始まる。以来、まちでは競って蔵が建てられ、「男四十にして、蔵の一つも建てられないようでは一人前ではない」と言われるほど町中に蔵をもつ家々が広がってゆく。

喜多方市の蔵の特徴は、数の多さ以上に、その種類の豊富さにある。

平入りと妻入りも混在し、素材としても、漆喰壁、土壁だけでなく、レンガの蔵も存在する。特に用途は多様であり、川越などにも多い、店舗に用いられる店蔵、味噌・醤油の貯蔵の用に供する味噌蔵・醤油蔵だけでなく、倉庫蔵、接待のために用いるお座敷を持った座敷蔵、厩蔵（トイレ）、屏蔵に至るまで様々な用途が存在し、特に寝食の場などの生活と密着した生活蔵として存在するのが特徴である。

つまり、これらの蔵は、喜多方市に根付いてきた農・工・商の融合した地域文化の象徴であり、今でも生活の中で使用される、人々の日常生活の中に根付いたものであることがわかる。「蔵のまち」ではなく、「蔵住まいのまち」なのであり、意識せずとも普段からこの地域の資産は使いこなされていた。

1995年、市民を中心とした有志による任意組織「蔵の会」が結成された。まちなかにある蔵の持ち主の多くが名を連ねるこの組織は、これまで、蔵主同士が交流することもなかった喜多方では画期的な組織であった。以降、蔵の会を中心として蔵を活用した事業活動が展開されている。

市民にとっては、あたりまえのように生活の中に溶け込んでいる蔵は、取り立てて保全したり、化粧したり、活用するものとして意識されない。そのため、目に見えて顕著な保全活用の方策はこれまであまり行われてこなかった。その分、観光客にとっては、あえてアピールするこたのない普段着の蔵を見逃してしまいがちな存在なのである。

1995年、市民を中心とした有志による任意組織「蔵の会」が結成された。まちなかにある蔵の持ち主の多くが名を連ねるこの組織は、これまで、蔵主同士が交流することもなかった喜多方では画期的な組織であった。以降、蔵の会を中心として蔵を活用した事業活動が展開されている。

さらには、2001年、東京大学都市デザイン研究室（以下、当研究室）は、文化庁・（財）日本ナショナルトラストの委託を受け、「東北地方における都市間連携による広域観光圏整備計画調査」を、旧喜多方市を対象に行なった。その中で、旧喜多方市は、有効に活用されていない蔵をはじめとした豊富な歴史・文化的資源を活用することにより、今後大きく発展していく可能性があることを指摘した。また、市内でパラパラに活動している個々の蔵活用の活動を束ねるべく、2001年12月に開催されたまちづくり懇談会「蔵のフォーラム」を始めとして、地域住民や市内で活動する様々な主体と連携しながら、喜多方市の旧市街地

保全活用に立ちはだかる壁

蔵造りの建造物は、旧市街のみならず、周辺集落も含め、市域全域に広く分布している。特に、旧市街地内の小荒井地区（ふれあい通り商店街一帯）、小田付地区（おたづき蔵通り一帯）には蔵が集積した町並みが形成されており、1979年には、伝統的建造物群保存調査が実施されたものの、最終的に地域の合意形成には至らず、指定されないまま現在に至る。また、現在でも、中心部に残る蔵のうち、国登録有形文化財に指定されているのはわずか2棟である。普段着である蔵は、市民生活の中にあり、わざわざ保全する対象

として見なされないため、蔵の保全問題はいつも話題に上りながらも具体策に結びつかなかった。その一方、地域遺産としての蔵も、近年、産業構造や生活スタイルの変化による維持管理の困難さゆえ、使われなくなったり、姿を消している。つまり、見えているという課題もある。現存する蔵の所有者の「維持管理が大変なので、蔵を手放したい」という声もしばしば耳にする。にもかかわらず、ほとんどの蔵が、法的支援や補助を受けておらず、その維持管理は、所有者の自助努力に委ねられており、具体的な活用にまで手が回っていないのが現状である。

蔵にまつわる活動の展開

こうした中で、蔵に対する誇りを形にしたいという想い、年々消えゆく蔵を憂う想いが徐々に市民の中に育まれていた。また、数十年来の観光客の存在は、まちへの誇りを生み出すとともに、「蔵のまちはどこですか？」という声も、蔵という地域資源を改めて見直す契機となっていた。

こうした中で、蔵に対する誇りを形にしたいという想い、年々消えゆく蔵を憂う想いが徐々に市民の中に育まれていた。また、数十年来の観光客の存在は、まちへの誇りを生み出すとともに、「蔵のまちはどこですか？」という声も、蔵という地域資源を改めて見直す契機となっていた。

重厚感ある佇まいを見せる蔵が建ち並ぶ喜多方の蔵の町並み（おたづき蔵通り）

「蔵の町並みを器にして開かれたイベント「蔵してる通りフェスティバル」

重厚感ある佇まいを見せる蔵が建ち並ぶ喜多方の蔵の町並み（おたづき蔵通り）



重厚感ある佇まいを見せる蔵が建ち並ぶ喜多方の蔵の町並み（おたづき蔵通り）



かつては三十八間蔵と呼ばれた商品蔵であったが、現在は使われずに傷んできている鳴新商店の蔵



置屋根や蛇腹の意匠が重厚さを漂わせ、一棟でも凛として建つ喜多方の蔵の佇まい

(以下、喜多方)において、主に蔵を活かしたまちづくり活動の支援を行っている。

「蔵」を使いこなす遺伝子

こうした動きを触媒として、近年、蔵を巡る市民活動が活発化しはじめてきている。

まちなかの中心商店街であるふれあい通り周辺では、地域の商店街と蔵の会が中心となり、既存の蔵や店舗を用いながら、地域の文化や商品を見せるイベント「蔵みっせ」(2002)を始めとして、地域遺産を利用した数々のイベントが行われている。まちなかに点在する複数の蔵を同時に用いながら展開するイベントがいくつも実施され、特に、JRあいづステーションキャンペーン(2005)2006)を契機に、活動は更なる盛り上がりを見せた。その後、蔵を活かしたまちづくりをさらに広げていくために、アーケード撤去の動きも進んでいる。

これに呼応するように他の地区でも蔵を中心としたまちづくり組織「会津北方小田付郷町衆会(200

3)」が地域住民により組織され、蔵を活かした地域イベント「蔵して通りフェスティバル(2004)」や空き蔵を活用するための取り組み「まちづくり寄合所(2005)」、まちづくり塾(2006)などが多様に展開している。また、市役所前の通りでは、通りの将来像を考える「市役所通りを考える会」が立ち上がり、独自の活動と協議を展開している。

一方、使われなくなった蔵を現代の用途・意匠へと改修しながら店舗などとして活用する試みも各蔵主の下で積極的に行われている。新たな店舗や住宅でも、蔵のよさを活かした様式で建替える事例も見られる。

地域遺産を巡るさらなる展開

こうして、ここ数年で蔵を巡る様々なまちづくりが展開されているが、これらはいずれも市民の動きをキッカケにして、市民活動を主体に行われていることがわかる。蔵を使いこなす遺伝子は着実に喜多方市民に根付いており、さまざまな蔵の活用が実践され、そのことが蔵の保全

「蔵住まいのまち」を使いこなす多様な取り組み

鈴木智香子

●蔵を活かす個々の取組改修・新築

喜多方では、個人レベルで様々な工夫をしながら、蔵を使っている。こうした取り組みには、細部にまで使い手の蔵への思いが込められており、その積み重ねが奥行き深い「蔵住まいのまち」を作り上げている。

小荒井地区に位置する、1790酒蔵を公開している「大和川酒造・北方風土館」



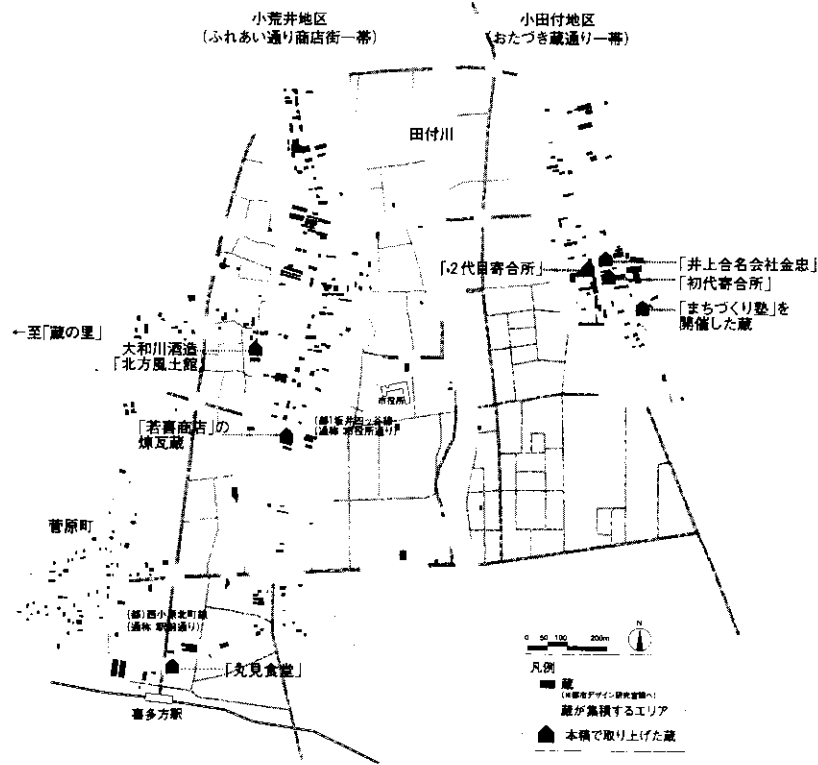
年創業の造り酒屋「大和川酒造」には、敷地内に、江戸期、大正期、昭和期に建てられた醸造蔵(それぞれ、江戸蔵・大正蔵・昭和蔵)に加え、木造住宅や曳き家してきた蔵座敷まで、数多くの蔵造りの建物がまともに残る。1991年に、工場(醸造場)を郊外に移転させてからは、「井上合名金忠」の土蔵。写真は、田楽喫茶「豆〇」



そのものにつながるというコンセンサスが自ずと育まれている。

喜多方における地域遺産をめぐるまちづくりの展開においては、個々の活動や活用は大きなものではないながらも、市民主体の活動の中から生まれる地域遺産の「使いこなす」

図1 喜多方の蔵の分布状況



という形で、多様な展開を見せつつある。様々なタイプの活用が出揃い、お互いの活動が見えてきた今、市民同士が連携することにより、市民主体の地域遺産を育む試みとしての一つのモデルとなりうることが期待されている。

「北方風土館」として、酒蔵を無料で公開している。江戸蔵は、酒造りの工程の説明、大正蔵は、自社製品を並べた試飲スペース、昭和蔵は、演奏会や展覧会等が頻繁に開催されるイベントスペースとして用いられている。さらに、かつて住まいとして使用していた木造住宅も、1999年よりそば屋(良志久庵)として活用されている。

おたづき蔵通りに並ぶ三つの土蔵は、天保年間創業の醸造元である「井上合名金忠」所有の、江戸・明治時代に建てられた蔵である。北側の蔵は、2005年まで非公開であったが、2006年に会津の伝統工芸である桐下駄を扱う店としてオープンした。中央の蔵は、以前は味噌醤油を主とした製造直売所「金忠」であったが、2006年6月、2階の座敷も使用できるよう改装して、田楽喫茶「豆〇」(まめまる)としてリニューアルした。昼は観光客が多いのだが、夜は地元若者に人気の居食屋となっている。また、南側の蔵は、2006年6月、以前は中央の蔵にあった製造直売所を移

建て替えの際に蔵の様式を用いた「丸見食堂」



り、リニューアルした。2階の床を取り払って吹き抜けとし、開放感のある空間となっている。

これ以外にも、蔵を現代風に解釈した意匠によって改修された飲食店舗(「蔵見世」「田原屋」)やワインの貯蔵庫(「和飲蔵」)、蔵を住宅としてリノベーションしたもの、染織工房にしたもの(「れんが染織工房」)など、多様な蔵活用の取り組みがある。

一方、新築の店舗でも、蔵の様式を活かして建替える事例も見られる。駅前通りの面するラーメン店「丸見食堂」では、地区の景観形成

に加えて、店主の「喜多方らしい店舗にしたい」という想いを受け、喜多方出身の建築家の設計の下、店舗のデザインに蔵の様式を取り入れた。その結果、2006年、丸見食堂は、「喜多方における現代の蔵」というイメージを備えたラーメン店として新たにオープンし、観光客や地域の人々に利用されている。

●空き蔵を活用する試み（まちづくり寄合所システム）

近年、喜多方では、生活様式の変化等から、使用されていない蔵（空き蔵）も多い。そこで、住民等が空き蔵を自分たちの活動に一時的に使用することで活気を見せ、さらに蔵を開けるといふ試みが行われていた。

図2 まちづくり寄合所システム



会津北方小田付郷町衆会（以下、町衆会）は、2004年7月、おたづき蔵通り沿いにあった空き蔵の所有者に許可を得て、当研究室と共に掃除、改修を行い、「蔵のまち喜多方・まちづくり寄合所（以下、「初代寄合所」）としてオープンさせた。ここは、町衆会のまちづくり活動の拠点として、会合や情報交換等に利用しながら、当研究室が喜多方を訪れた際には、ここを「サテライト研究室」という形で、打ち合わせや作業場として利用した（時には寝泊まりスペースとして利用）。このように、一時的に蔵が使われている姿を見せつつ、自ら蔵の活用可能性を示すことで、定期的に利用する新たな借り手を探すという試みを行っていたのである。その結果、2005年

には新たな借り手が見つかり、喫茶店として再生された。一棟の空き蔵に定期的な借り手が見つければ、それで終わりではない。次は、同じプロセスで二棟目の空き蔵の借り手を探す。2005年4月、町衆会は、「初代寄合所」の斜め向かいにある空き蔵を、同様のプロセスによって「2代目まちづくり寄合所」としてオープンさせた。ここでも、普段は喜多方市高齢者生産活動センターとして貸し、陶器や布製品等の製作作品の販売所として利用しながら、町衆会と当研究室によって、まちづくり活動拠点として活用されており、一時的に自分たちで活用する様を見せつつ、借り手を探している。

●蔵を顕在化させるイベント
喜多方の蔵は、日常生活に溶け込んでいるあまり、特別に意識されない。そこで、蔵を顕在化させ、市民に「蔵住まいのまち」喜多方を再認識してもらうきっかけとして、まちなかに点在する複数の蔵を同時に活用するイベントが行われている。2002年6月、蔵の会とふれあい通り商店街を中心として、当研究室が協力するかたちで、まちづくり実験イベント「蔵みっせ」（会津弁で「蔵をご覧になってください」の意）の企画がスタートした。「福島県地域づくりサポート事業」による助成金を得ながら、7月にはふれあい通り商店街を中心とした実行委員会が立ち上がり、実現へと動き出した。

11月、ふれあい通り商店街に点在する複数の蔵を活用して、約10もの企画が実現した。その内容は、電力会社の協力により、鶴ヶ城（会津若松市）と同じ光源を用いて実施された「蔵ライトアップ」や、喜多方の歴史に詳しいボランティアガイドに解説してもらい、普段は非公開の蔵

を見る「蔵めぐり」、地元のおばあちゃんが地域に語り継がれている昔話を蔵で披露する「会津弁紙芝居・昔語りin蔵」など様々であり、普段とは異なる蔵の姿に、改めて蔵の良さを実感できるものであった。また、当研究室は、事前に行っていた市街地の蔵調査を元に「蔵マップ」を作成、配布した。これは、喜多方においては今までなかった蔵のマップであり、市民に今まで個々にしか認識されていなかった蔵を一体として認識させ、回遊行動を引き起こした。

2000年に始まり2003年より本格的に催される様になった「喜多方発21世紀シアター」でも、まちなかに点在する蔵を活用している。このイベントでは、蔵の会や町衆会等、市内で活動を展開する様々な主体によって構成される「喜多方発21世紀シアター実行委員会」が中心となっている。2006年は、4日間で開催された。129公演によって、座敷蔵や酒造店の仕込み蔵等を舞台として、芝居・音楽・人形劇・落語・大道芸などが行われた。小さく閉じ

られた蔵空間の中で少人数を相手に催されるこの公演は、蔵がもつ独特の雰囲気や体験できるものである。さらに、2005年より、JRC会津ステイネーションキャンペーンの一環として始まり、2006年は2日間で12万人の人が訪れた人気イベント「喜多方レトロ横丁」でも、酒屋の倉庫として用いられている蔵の中で映画の放映をしたり、普段は非公開の蔵を特別公開したりといったイベントが実現されている。このイベントの具体的な内容の企画や運営は、ふれあい通り商店街が中心となっており、イベントという非日常的な機会を利用して、市民に蔵を再認識してもらう取り組みは着実に根付き始めている。

●蔵の文化を学ぶ

「蔵住まいのまち」を継承していくには、次世代のまちづくりの担い手である子供たちに蔵の文化について少しでも知ってもらうことは重要である。そこで、蔵の会と町衆会とともに当研究室は、地元の子供たちに蔵に

ついて学習してもらう取り組みを行っている。2003年、当研究室は、蔵に関する市民の学習を小学校の「総合的な学習の時間（以下、総合学習）」において行う企画を提案した。結果、旧喜多方市内5校で蔵を題材にした総合学習（以下、蔵学習）が実現し、当研究室はうち3校について蔵の会会員とともに児童と一緒に蔵を回り事業をサポートした。児童には、蔵の模型を作成したり、蔵の構造や大きさ等を調査してもらいながら、蔵の文化を学んでもらった。また、2003年末には、各校児童の学習発表と世代間交流の場として「蔵deしゃべんべ」（話そうの方言）を開催、さらに児童へのアンケート、担当教員や校長へのインタビューを実施し、蔵の会発行の「蔵探検ニュースレター」を当研究室が作成した。「蔵deしゃべんべ」での子供達の発表は、それぞれ調べたことをしっかりとまとめ、蔵学習前後での児童の蔵への興味・関心の変化がはっきりと見受けられた。また、2006年には、町衆会が



らうこととした。とはいえ、生徒達にとつて、単純作業だけではつまらないし、蔵の良さを実感することは難しい。そこで、蔵やまちについて考えるプロセスも重視し、毎回、実際に喜多方のまちや周辺集落を歩いたり、様々な蔵を見たり、伝統工芸に触れたりする機会を多数設けた。また、作業内容も充実するように心掛け、蔵の模型やまちの地図を作成する等、出来るだけ色々なことに挑戦してもらった。

12月の第5回「まちづくり塾」で第4回「まちづくり塾」では、近隣の方を招いて、蔵でプレ発表会を行った



は、大和川酒造ホール（昭和蔵）で開催された町衆会主催の「まちづくり講演会」の場を借り、発表会を行った。最終的な成果物である「理想のまち」には、小田付地区の既存の蔵が様々なかたちで活かされており、生徒達の蔵に対する意識の向上が見て取れた。

●蔵の町並みを保全・創出する

「蔵住まいのまち」としての地域アイデンティティを高めるためには、単体の蔵の保全活用のみならず、周囲の建築物との関係等を考え、蔵を活かした景観をつくることも必要である。蔵が集積している地区では、既存の蔵を保全しながら「蔵住まい」の景観をつくるため、福島県景観条例に基づき優良景観形成住民協定（以下、景観協定）の策定、締結に動き出している。

喜多方駅前通り地区では、駅前通り（県道）拡幅事業に合わせて、沿道における景観形成も議論された。事業のために結成された、栄町地区振興整備委員会の手により、2002年2月、喜多方市で初めて県の景

観協定の認定を受けることとなる。2007年4月現在、4件の建替えが協定の認定を受けて実施された。また、ふれあい通りでは、商店街であるためアーケードが被せられていたり、蔵のファサードに面被りがされていたりするため、蔵の全貌が見えず、ここを歩いてもなかなか「蔵住まい」のまちを実感することができない。

一方で、この通りでは、今後、電線地中化と無散水消雪事業（旧建設省国庫補助事業）、歩道のユニバーサルデザイン化（県単独事業）が予定されており、これを契機として、老朽化の進むアーケードを撤去するということも商店街において合意がなされてきた。

そこで、こうした通りの空間の大きな変化を、ふれあい通り商店街では、「蔵住まい」の景観をつくるチャンスと捉え、景観協定の策定に動き出した。2007年2月には、ふれあい通り商店街を構成する商店街の一つで、景観協定を締結し、福島県の認定を受けた。

また、小田付地区でも同様の動き

がある。同地区は、蔵が連続して建ち並んでおり、ふれあい通りと比べ、「わかりやすい」蔵の町並みが形成されている。その一方で、老朽化している蔵や蔵の町並みを阻害している看板等、景観に関する様々な課題があった。そこで、改修や取り壊しの前に、届出をする仕組みを作つて蔵を守り、蔵の町並みを最大限活かした景観にすること等を目的とした景観協定を策定する動きが生まれた。

2006年には、景観協定の締結・運用に向けて、地区住民の景観に対する意識を高めるため、町衆会が主催、当研究室が支援するかたちで、3回の景観ワークショップを開催した。2007年6月頃に景観協定締結予定である。

●蔵を通して地域の将来像を考える

地域遺産は、それ自体、地域にとって価値があるものだが、周辺環境や地域の将来像をとらえて初めてその効果を発揮するものである。

市道・坂井四ツ谷線（以下、市役所通り）は、その幅員は現在9mで

あるが、2000年、20m拡幅の都市計画決定がなされた。しかし、計画通りに20m拡幅が実施された場合、「若喜商店」の「若喜レンガ蔵（国登録有形文化財）」などの資源が移動を余儀なくされる。それだけでなく、現在、休日には、喜多方で最も人通りが多く賑わいがあると言われるこの市役所通りが、郊外ロードサイドのような、車中心の通りと化す恐れがあるなど、将来的なまちづくりへの課題も多く抱えていた。

そこで、2005年、市役所通りの地権者を中心とした「市役所通りを考える会」が立ち上がり、市役所通り拡幅を巡る議論にとどまらず、「今後、市役所通りを含め、まちをどうすべきか」という、地域の将来像に関する議論が行われた。その後、この会を中心に、行政や専門家、地域住民が一同に介した「市役所通りまちづくり検討委員会」が立ち上がり、2006年12月には、拡幅事業も含め、沿道まちづくりや資源の活用も一体的に考えてゆくという、まちづくりの方向性に関する基本的な合意に至ったのである。



アーケードによって隠されてしまっている、煉瓦蔵「金田洋品店」の外観



市役所通りに位置する地域の資源の一つ「若喜商店」